

## 多摩市役所庁内におけるプラスチック削減方針

- 石油から製造されるプラスチックについて、天然資源の保持及び焼却による二酸化炭素排出量削減のため、その使用を極力抑える必要がある。
- 多摩市役所においても行政活動で使用される使い捨てプラスチックを削減する取組を行い、市民・事業者の取組を牽引していく必要がある。

## 基本原則

- 使い捨てプラスチックの削減。
- マイバッグ・マイボトルなどの使用推進。
- 衛生面・強度や保管などの要請から他の素材に代替できない場合は、再生プラスチックやバイオマスプラスチックの使用を検討する。

## 具体的取組

## 1 物品調達等における取組

## ア グリーン購入ガイドライン等によるプラスチック削減の強化

主な項目	イベント運営	ノベルティの作成	文具類の購入	会議運営
現行	項目なし	項目なし	再生プラスチックの使用推進 再生プラスチック割合40%以上	項目なし
(取組強化後) ↓				
【市役所全体】	リユース食器の使用を推奨 使い捨てプラスチック容	使い捨てプラスチック製品 の使用削減	現行と同じ	ペットボトル使用削減 マイボトル持参の推奨
【環境部】 (先進的に推進)	リユース食器を使用 使い捨てプラスチック容 器の原則使用禁止	使い捨てプラスチック製品 の原則使用禁止	再生プラスチックの使用推進 再生プラスチック割合70%以上	ペットボトル原則使用禁止 マイボトル使用

## イ 関係団体等への要請（※要請時期については新型コロナウイルス感染症の収束後とする）

- 【市役所全体】 公の施設の指定管理者、協定・連携団体、名義使用承認団体、市庁舎・市施設内の販売店・自動販売機設置者等に対して使い捨てプラスチック削減の協力要請
- 【環境部】 公の施設の指定管理者、協定・連携団体、施設内の販売店・自動販売機設置者等に対して使い捨てプラスチック削減を前提とした契約を行う。

## 2 職員による率先行動

- ア マイボトル、マイバッグ等を使用し、使い捨てプラスチック（レジ袋、ストローなど）の受け取りを自ら辞退することに努める
- イ プラスチック廃棄の際の分別の徹底

## 3 スケジュール

- ア 公表については、新型コロナウイルス感染症の収束後とする。
- イ グリーン購入ガイドラインを9月までに修正する
- ウ 令和2年度から対応可能な施策から実施する
- エ 予算措置の必要なものは令和3年度以降、関係団体との調整の必要なものは契約等の次期更新以降とする
- オ 多摩市全体のプラスチック削減方針については、国や都ではすでにプラスチック削減方針等を策定しており、その計画との整合を図り、多摩市全体の削減方針の策定を進める。
- カ 市役所の削減方針の具体的な目標値等に関しては、多摩市全体のプラスチック削減の取組と併せ、事業者としての多摩市役所の削減目標を改めて定めていく。